グループホームサンライズ里山辺
（別紙の２）

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が理念を理解し、グループ全体の共通理念に基づいたサービスを提供できるよう実践中である。月1回のミーティングでは、ケアについて意見を出し合い統一した対応を行っている	職員は利用者にとって「頼れる誰か」になれるよう常に心掛け、利用者の小さな心の動き、表情等に気配りをしている。また、理念にあるように「安心し」日々を送れるよう優しく寄り添い支援に当っている。合わせて朝、夕の申し送り時と月1回のミーティングの席上、理念に沿った実践状況について話し合い、支援の充実に繋げている。また、家族に対しては利用契約時に理念に沿った支援について説明をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為地域とのつきあいの制限がある中市内の高校生の職場実習を受け入れ、4日間2名の学生に実習経験をして頂いた。	開設以来区費を納め地域の一員として活動している。現在、新型コロナの影響を受け地域行事の文化祭や敬老会等、全ての地域行事が取り止めになり残念な状況が続いている。新型コロナ収束後には積極的に参加する予定である。また、ピアノ演奏、歌、書道等のボランティアの受け入れも現在は中止となっているがコロナ収束後には積極的な交流活動を再開する予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生を受け入れ認知症の方と交流の期間を設けている。地域との方に施設の利用、見学を勧めている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動報告書として事故の状況を報告し、それに対する経過を追うようにしている。2カ月分の活動内容を記載し会議が行えない場合、委員の方に送付をしている。	現在は新型コロナの影響を受け書面での開催となっており、活動報告、事故報告、活動予定、職員関係、特記事項等を書面に纏め、「サンライズ里山辺新聞」と共に家族代表、区長、民生委員、他介護2施設の職員、地域包括支援センター職員等の運営推進会議メンバーに送付し、意見を頂きサービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	認定更新の機会に市担当者へ利用者の暮らしぶりを詳細に伝え、施設の様子をお話することで連携をとっている。	市高齢福祉課と施設の更新手続等で連携を取り進めている。利用者の入居時にも、地域包括支援センターと個々の利用者の困難ケースについて話し合い連携を取っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応して行っている。介護相談員の来訪は現在、新型コロナの影響を受け中止という状況が続いているが収束後には受け入れを再開する予定である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について研修を行い、研修記録を提出してもらっており理解を図っている。ミーティング時に、身体拘束の事例をあげ職員間での防止に努めている。	法人の方針として拘束のないケアに取り組んでいる。建物の2階・3階に各ユニットがあるため安全確保を図るべく、玄関、各ユニット入り口は施錠されている。帰宅願望の強い利用者が数名いるが寄り添い話をしたり、やれることをやっていただき張り合いを持って日々送っていただけるようにしている。また、転倒危惧の有る方が半数弱おり家族と相談しセンサーを使用しているが、折に触れ解除に向けた検討を行っている。年2回拘束についての内部研修を行い身体拘束に対する意識を高め支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修を行い、研修記録を提出することで、自らの虐待行為の有無を考える機会を設けて防止に努めている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	昨年まで、成年後見制度を利用する利用者様が入所しており、施設で看取り対応をする中で連携を取りながら対応させて頂いた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時と退去時には時間に余裕をもってご説明している。利用料金、ケア、看取り、医療連携等の説明をしている。加算の増える場合には、説明文書を送付した。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族からの意見を聞き、苦情が出ている時は、職員に苦情処理報告書の提出を求め改善を図っている。	家族の面会については現在、新型コロナの影響を受け自粛中であるが、リモート面会に合わせ1階の玄関ホールと駐車場で面会を行っている。家族とはきめ細かく電話で連絡を取り合い生活の様子を話したり、日々の生活の様子を毎月発行される「サンライズ里山辺新聞」でお知らせし喜ばれている。年2回、5月、9月に行っている家族会もコロナの影響を受け中止の状況が続き残念であるが収束後には再開する予定である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	直近では、令和3年12月に施設内で職員面談を行なった。職員の要望を聞き、改善するよう対応にあたっている。	月1回第1木曜日の午前中に職員ミーティングを行い、連絡事項、個別カンファレンス、本部からの連絡、行事予定、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。人事考課制度があり職員は年間目標を作成し、半年ごとに進捗状況を自己評価し、年2回個人面談も行い、振り返ることでスキルアップに繋げている。また、年1回職員を対象に「虐待の芽アンケート」を行い、ホーム内の環境整備にも取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本部に役員2名の配置があり、面談やアンケート調査を行い就業環境の改善に取り組み令和4年3月から施行されることになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設の異動により入職した職員に対し勤務体制の説明、利用者の関わり方の指導を実施している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修を通して、同業者と交流の機会を設けることで、意見を参考にして当施設の質の向上を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に施設見学、ご自宅への訪問面談を行いご本人様、ご家族様の思いや生活状況を把握し入居時に安心して来て頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホームでは、どのような対応が出来るのか事前に話し合いをしている。ご家族の立場に立ち、話をしっかり受け止めながら信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の事前面談を、地域統括相談員と行い、グループホームが適している否かを見極めご本人に最適な支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしを共にするという共有の意識の中で、人として先輩を敬い、生活の中で楽しみや生き甲斐を感じていただけるよう努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様のご様子をご家族へ電話にて報告しご家族様にも意見を求めながら共に協同して支えられる関係づくりを心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様、ご親戚様に面会をして頂き、タブレットを用いたリモート面会も導入し交流が絶たないよう支援に努めている。	新型コロナ感染拡大の影響を受け現在面会を自粛しているため、兄弟、親戚の方等とは電話を利用し連絡を取り合っている。タブレット端末を利用してのネット販売のシステムを立ち上げ、日用品を中心に必要な物、希望の物を購入している。また、年末には利用者個々に手作り年賀状を作成し家族に郵送し喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様が孤立しないように職員が気を配っている。また、食事の席は気が合う方どうし座席を近くし楽しく関わり合いながら過ごして頂いている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に移られた方もその後の様子を聞いたり、ご家族の話を聞き相談に応じている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の暮らしの中で、話を聞いたり積極的に話しかけている。日々の関わりの中で、言葉や表情から気持ちをくみ取り確認するようにしている。	殆どの利用者が問い掛けに対して意思表示の出来る状況であり、ホール内にいる時や入浴時等、1対1で話をする機会を捉え、利用者の意向を把握しそれに沿えるようにしている。利用者の日々の生活の中で気づいた事柄についてはタブレットで個人記録として残し職員間の情報共有に努め、出勤時に確認し日々の支援に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談の中で、ご本人様、ご家族様に聞いて把握に努めている。また、入所後も 日々の会話の中からヒントを得られるよう心がけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者それぞれの生活リズムを理解し、行動や小さな動作、表情などから読み取れるよう心掛けている。生活を共にする中で、心身の状態や出来ること出来ない事を察知するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間でのカンファレンス、アセスメント・モニタリングを繰り返し行い、体調に変化があればその都度プランの見直しを行っている。	職員は日々モニタリングを行い、月1回のミーティングの中で個別カンファレンスの時間を設け一人ひとりの利用者の状態を確認し合い、家族の要望は入居時や計画の更新に際し電話で伺い、ケアマネージャーがプラン作成を行っている。入居時は1ヶ月～3ヶ月の暫定プランを作成し個別対応で様子を見て、その後、短期目標6ヶ月、長期目標1年のプランを作成し、状態に変化が見られた時には随時の見直しを掛け利用者一人ひとりに合った支援を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の申し送りの中で、記録、情報の共有を行ない、細やかな修正を行っている。また、出社時には記録や事務連絡を確認し情報の共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人や、ご家族様の状況に応じ通院や買い物代行の支援を行っている。配色サービスの利用をしながら、ニーズに対応している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	希望に応じて訪問理美容の利用をしている。利用者に地域の昔の様子をお聞きし地域資源の把握に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人及びご家族様の希望された主治医に月1回の訪問診療をして頂いている。体調不良の際は、看護師と先生に連絡し指示を頂いている。	入居時に医療機関についての希望を聞いている。現在は3機関の協力内科医による月1回の往診で対応している。合わせて毎週火曜日に訪問看護師の来訪があり、利用者の健康管理と合わせ協力医との連携が図られている。また、歯科についても必要に応じ協力歯科医の往診で対応している。合わせて毎食後職員が口腔ケアに取り組み利用者の口の健康にも配慮している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と医療連携をとり、週1回の定期訪問の他、24時間体制をとり訪問の際には各利用者の健康管理、適切な医療サービスが受けられるよう 支援している。また職員と看護師が緊密に相談できる関係は出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者様が入院した際には、ソーシャルワーカーと連絡をとり施設と病院間の情報の支援に努めている。退院にむけてのカンファレンスに出席し退院支援に結びつけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には、当施設の重度化した場合と終末期について説明をしている。ご本人とご家族様の意向を踏まえ、主治医や訪問看護とも連携をとりながら適切な選択をして頂くよう支援に努めている。	重度化した際の指針があり、利用契約時に説明をし同意書にサインを頂いている。介護度が3になり入浴時浴槽を跨ぐことが難しい状況に到った時を一つの判断基準とし医師、訪問看護師を交え家族と話し合い意向を聞き、医療行為を必要としない範囲で可能な支援を行い、法人内の別施設への住み替えを含めた支援にも取り組んでいる。この1年以内にホーム内で2名の方の看取りを行い、新型コロナ禍の中、家族も最期の時を共に居室で過ごし、職員の支援に感謝の言葉を頂いたという。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し、夜間時の緊急対応をしている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回利用者とともに避難訓練を行っている。消防署員立会いのもと通報訓練、初期消火訓練をし、ベランダへ避難誘導を行った。今年度は土砂災害についての勉強を行った。	春と秋の年2回、利用者全員参加の下、防災訓練を実施している。また、消防署立会いの下、初期消火訓練、通報訓練を行い、2階、3階が居室ということでハシゴ車を使用しての避難を想定し、利用者全員がベランダに移動して避難訓練を行っている。今年は春先大雨に見舞われ、法人本部と連携し実際にベランダまでの避難を行った。新型コロナ禍であるが、地域との防災協定も結ばれ継続的に協力体制が組まれている。備蓄として「米」「水」「食料」が2日分準備されている。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者それぞれの性格や個性に合わせ、プライドやプライバシーを損ねることがないようにミーティングや職員会議で話し合い確認している。	家庭的な雰囲気を大切に利用者一人ひとりのプライバシーを尊重し、気持ち良く日々過ごしていただけるようミーティングで話し合いを重ね支援している。呼び掛けは基本的には苗字に「さん」付けでお呼びしているが、家族からの希望を聞き入れ「おばあちゃん」と声がけしている利用者もいる。また、入室の際には「ノック」と「声掛け」を忘れないよう心掛け、プライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の立場を考えその時々に応じご本人が自己決定とケアのバランスを保ちながら自己決定が出来るよう声をかけている。難聴の方は、筆談や予めご説明の用紙を準備している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、1人ひとりの体調や気持ちに配慮しながら、そのときの希望を取り入れ、個々の流れは多少違っても、それぞれが上手く溶けあえるような時間の流れを作れるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは基本的にはご自身で選んで頂き、支援が必要な方は職員が提案させてもらっている。訪問理容を2～3ヶ月に1度利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の献立や食材は納入業者からのメニューとレシピで対応し、ご飯と汁ものとおやつは施設で用意している。献立や味などの具合や好みを聞いている。テーブル拭きと食器拭きを利用者様にやってもらっている。	殆どの利用者は自力で食事が摂れる。食形態はキザミ、ソフト食、トロミ食がそれぞれ若干名ずつで、普通食が半数となっている。そうした中、利用者は食器拭き、テーブル拭き等、できることに積極的に参加し、一体感のある楽しいひと時を過ごしている。外食が難しい状況下、年間行事の中で年末年始はおせち料理、節分はイワシ団子、母の日はお刺身、父の日はチラシ寿司、土用の丑の日は鰻等を楽しみ、季節感を味わっている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人ひとりの食事摂取量と水分摂取量を把握し、水分は特にしっかりとれるよう声掛けなど工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後ご利用者に声かけをして口腔ケアをしている。歯科衛生士の指示があり、職員の口腔ケアが必要なご利用者へは、個別に仕上げ磨きをしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、誘導を行うことでトイレで排泄出来るよう支援をしている。オムツやパットの使用については、検討を重ねている。	見守りを受け自立している方は若干名で、一部介助の方が三分の二強となっている。職員は一人ひとりの利用者のパターンを把握しており、合わせて起床時、食事前後、おやつ前後、就寝前のなど、定時誘導を行うことでトイレでの排泄に繋げている。また、排便については2日間ない場合、排便コントロールを行い、排便促進を図るべく「お茶」「コーヒー」、風呂上りの「スポーツドリンク」等、1日1,500cc以上の水分摂取に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便記録をつけている。水分摂取も促しながら、個々の体調の様子をみて便秘の予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を基本にしつつご本人の希望も考慮して入浴している。入浴の拒否がある場合は、他の日に改めて対応する配慮もしている。	全利用者が何らかの介助を必要としている。入用拒否の方はおらず、週2回の入浴を行っている。入浴後には「スポーツドリンク」を飲み寛がれている。季節により「菖蒲湯」「ゆず湯」等のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動量に配慮し、生活リズムを整えるようにしている。加齢とともに体力の落ちている方には、声かけし無理強いせずにご本人の意思に沿って休んでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は、名前と日付を確認しWチェックをしている。状態の変化時には、看護師や医師に報告してその指示のもと、申し送りや事務連絡にて記載し周知をはかっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の生活の中で、役割も見付かり、出来ること得意なことに取り組んでいただいている。歌や体操などで気分転換をはかっている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望を聞きながら、散歩に出かけたりベランダで外気浴を行っている。ご家族様の協力により、自宅へ行ったり買い物に連れて行くなどの支援をしている。	外出時、自力で歩行できる方が数名で、車いすの方が多くなっている。この2年半は新型コロナ拡大の影響を受け外出が難しい状況となっているが、天気の良い日にはベランダに出て外気浴を楽しんだりホームの周りを散歩して、「桜」などの季節の花々を楽しんでいる。新型コロナが収束したら年間行事予定に沿い外出レクリエーションを楽しむ予定である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の協力を得て、財布を所持しているご利用者もいるが、紛失する場合も見据え所持金の額をご家族に報告している。財布を所持することは、ご本人の精神的安定につながっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やご兄弟からの電話は、個人の居室でお話して頂く配慮をしている。またご家族の了解を得て、施設から電話をかけられるように支援をしている。ご家族宛に年賀状を投函した。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者にとって快適な温度で過ごせるように温度確認をし注意をしている。また季節感のある飾りを制作して飾っている。	鉄筋3階建ての2～3階部分に2ユニットの当ホームがある。一日の大半を過ごすホール兼食堂ではテレビの前に腰掛け寛ぐ方や職員との話を楽しまれている利用者などを見ることができ、微笑ましく感じた。壁には利用者手作りの季節の飾り付けがされており、現在は「七夕飾り」が施され、季節感が感じられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで音楽を聴いたり、TVを見たり、時にはベランダの近くで椅子に座り日光浴をしたり、テーブル席で本をみたり思い思いに過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室へは、ご家族の写真を飾っている方も多い。家で使っていた調度品や布団も入居時には持ち込んでいただくようご家族へご説明している。	充分な広さが確保された居室には大きなクローゼットが備え付けられ整理整頓が行き届き清潔感が漂っている。持ち込みは自由で家族と相談の上、テレビ、タンス、イス等が持ち込まれ自分の作品や家族の写真に囲まれ思い思いの生活を送っていることが窺える。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	１人ひとりも心身状態を理解、把握し混乱のないように、誘導や声かけをして自立した生活が送れるよう支援している。		